

甲賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

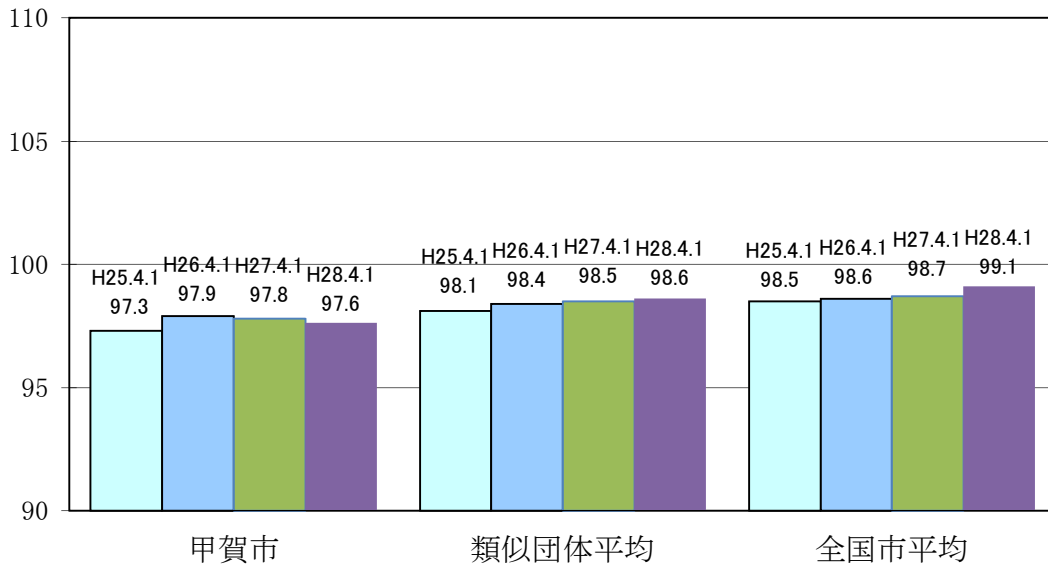
区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	92,195	37,168,003	761,657	6,267,301	16.9	16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	721	2,617,046	426,424	993,742	4,037,212	5,599	5,881

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
 4 甲賀市では平成25年7月から平成26年3月までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として、平均5.7%の給料減額を行っています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の総合的見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、甲賀市においても6%に改定。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は国基準4%のところ、甲賀市においては1%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	2%	4%	6%
甲賀市の支給割合	0%	1%	1%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に平成27年4月1日に見直しを実施。単身赴任手当について、国と同様に平成28年4月1日に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甲賀市	42.1 歳	322,612 円	392,845 円	364,014 円
滋賀県	42.9 歳	331,878 円	444,936 円	381,200 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	316,886 円	387,164 円	352,967 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平 均 年 齢	平均給与月額 (B)	
甲賀市	51.8 歳	24 人	291,925 円	309,956 円	303,687 円	—	—	—	—
うち用務員	53.1 歳	7 人	275,857 円	293,401 円	286,487 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.47
うち学校給食員	53.1 歳	8 人	313,913 円	333,404 円	327,129 円	調理師	42.5 歳	262,400 円	1.27
滋賀県	54.1 歳	165 人	321,601 円	370,747 円	354,801 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	29 人	307,838 円	342,170 円	325,546 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
甲賀市	4,960,553 円	—	—
うち用務員	4,690,393 円	2,732,900 円	1.72
うち学校給食員	5,342,967 円	3,634,100 円	1.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	33.2 歳	252,705 円	277,734 円	265,085 円
滋賀県	41.8 歳	356,990 円	416,537 円	— 円
類似団体	38.3 歳	286,042 円	318,975 円	— 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甲賀市	36.3 歳	276,274 円	312,349 円	295,854 円
滋賀県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.4 歳	330,211 円	— 円	379,832 円
類似団体	37.8 歳	275,890 円	312,178 円	294,542 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		甲賀市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,800 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	150,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	137,900 円	153,000 円	— 円
	中学卒	126,400 円	131,700 円	— 円
(幼稚園)教育職	大学卒	171,400 円	206,400 円	— 円
福祉職	短大卒	157,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,750 円	342,800 円	375,767 円	402,234 円
	高校卒	— 円	295,700 円	355,075 円	359,750 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	307,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
(幼稚園)教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福祉職	短大卒	224,500 円	309,900 円	361,000 円	— 円

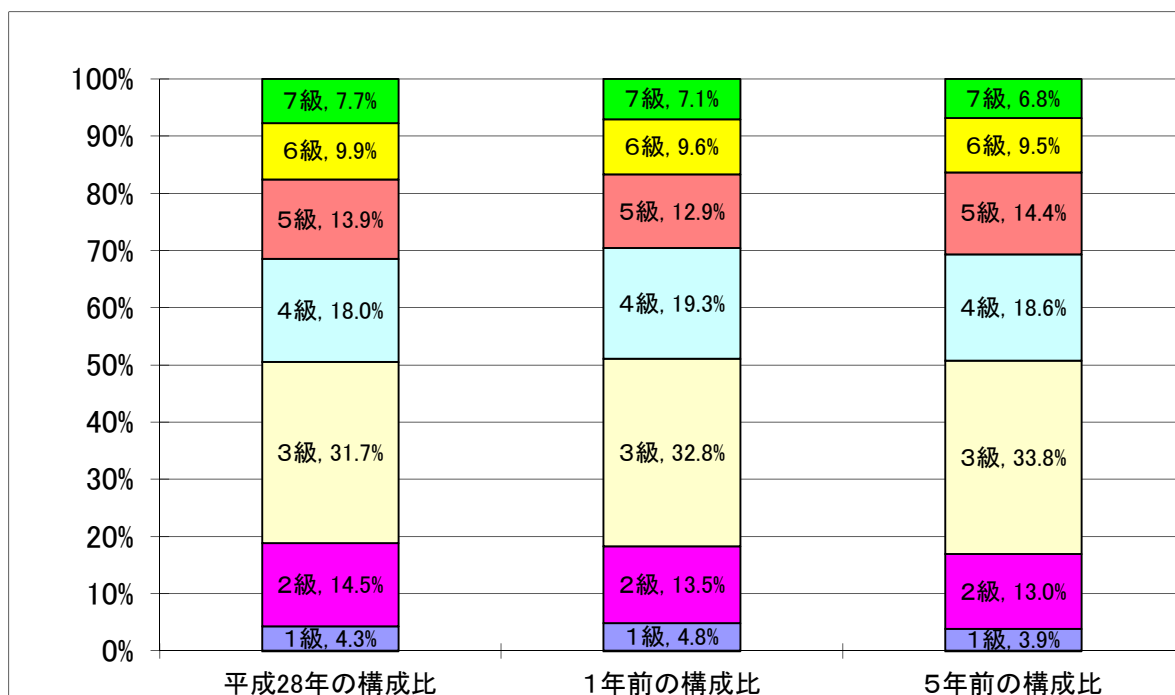
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事級の職務	22 人	4.2 %	141,600 円	246,600 円
2 級	経験を必要とする主事級の職務	75 人	14.5 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主査級の職務	164 人	31.7 %	227,900 円	349,200 円
4 級	係長級の職務	94 人	18.2 %	261,100 円	380,200 円
5 級	課長補佐級の職務	72 人	13.9 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長級の職務	51 人	9.8 %	317,700 円	409,400 円
7 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	40 人	7.7 %	361,800 円	444,100 円

(注) 1 甲賀市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	甲賀市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)		—	
1,469 千円		1,731 千円			
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		職務段階別加算 5~20%		役職加算 5~20%	
管理職加算 なし		管理職加算 15%、25%		管理職加算 10~25%	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映方法(一般行政職)

平成28年度中における運用	甲賀市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 なし			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
職員の区分に応じて調整額を加算					
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額	8,660 千円	20,806 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		32,470 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		38,021 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲賀市	3 %	854 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数		94.8	
(ラスパイレズ指数)		97.6	

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		29,544 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		351,714 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		9.7 %		
手当の種類(手当数)		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病死亡人取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人の処置作業	0 千円	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林、環境及び保健関係担当職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業及び患者に接する業務	0 千円	1回 500円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所、農林、道路管理、環境及び下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等の特殊な現場作業	271 千円	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	0 千円	1回 2,000円
研究手当	病院等に勤務する医師	医術研究	3,000 千円	月額 100,000円限度
夜間看護等手当	病院等に勤務する看護職員及び介護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護、介護等の業務	11,088 千円	時間により 7,000円以下
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務	271 千円	月額 6,000円限度
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員、検査技師及び介護職員	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務	3,010 千円	月額 10,000円限度
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出動し勤務に従事したとき	6,920 千円	月額 200,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事したとき	2,130 千円	月額 100,000円限度
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	75 千円	1件 15,000円
麻酔手当	病院等に勤務する医師	麻酔施用したとき	0 千円	1件 3,000円
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置	88 千円	1件 1,000円
待機手当	病院で勤務する職員	自宅待機を命じられた場合	1,956 千円	医師 1回 4,000円以下 医師以外 1回 2,300円以下
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等(事務処理等は除く)	年末年始に勤務した場合	735 千円	1回 5,000円限度
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出しを受け業務に従事した場合	0 千円	医師 1回 3,000円 医師以外 1回 1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	160,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	250 千円
支給実績(平成26年度決算)	185,807 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	270 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	—	79,316 千円	232,598 円
住居手当	月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給する。 [支給額] (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	—	29,432 千円	306,583 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃を負担し、または自動車等を使用する職員もしくはこれら両方に該当する職員に支給する。 [支給額] (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6ヵ月の定期券を基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円 (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円～31,600円	同じ	—	70,887 千円	97,105 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,200円～117,100円	同じ	—	147,129 千円	697,294 円
休日勤務手当	祝日、年末年始に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を乗じて得た額	同じ	—	649 千円	6,065 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられ勤務した職員に支給する。 [支給額] (1) 本庁及び各支所において、本来の勤務に従事しないで行う外部との連絡、文書の取受及び庁内の監視等を目的とする宿日直 1回 4,600円 (5時間未満は2,300円) (2) 病院等における医師 1回 40,000円 (3) 診療所における医師 1回 20,000円 (4) 病院等における看護師、医療技術者等 1回 6,200円	異なる	支給単価	24,018 千円	14,153 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に支給する。 [支給額] 医療職給料表(1)の適用を受ける医師 月額413,300円を上限に、採用の日からの経過期間に応じて減した額を支給	同じ	—	26,824 千円	4,470,667 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	—	5,528 千円	184,267 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給する。 [支給額] 部・次長 10,000円 課長・参事 8,000円 課長補佐 6,000円 ※7時間45分を超えた場合は上記の額に100分の150を乗じて得た額 管理職員が災害への対処等で平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給する。 [支給額] 部・次長 5,000円 課長・参事 4,000円 課長補佐 3,000円	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額		等	
給料	市長	900,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	750,000	円	1,037,000 円 / 435,000 円	857,000 円 / 578,000 円
報酬	議長	450,000	円	629,000 円 / 350,000 円	
	副議長	390,000	円	575,000 円 / 300,000 円	
	議員	350,000	円	522,000 円 / 280,000 円	
期末手当	市長	(平成27年度支給割合)			
	副市長	3.15	月分		
退職手当	議長	(平成27年度支給割合)			
	副議長	3.15	月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額×43/100×勤続月数	18,576 千円	任期毎(4年)に支給する。	
		給料月額×26/100×勤続月数	9,360 千円	任期毎(4年)に支給する。	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

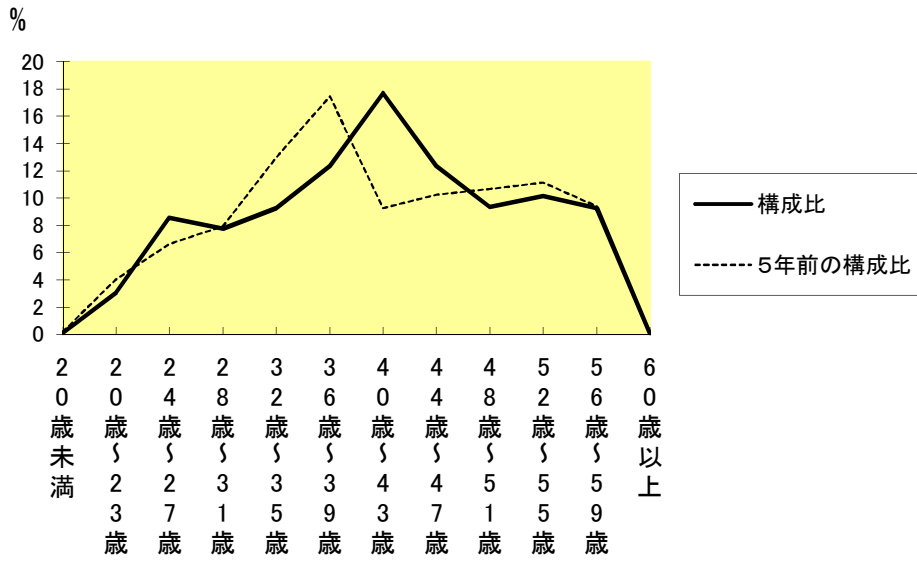
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	業務の合理化、再任用職員の配置
		総務企画	194	184	△ 10	
		税務	31	30	△ 1	
		民生	218	212	△ 6	
		衛生	36	34	△ 2	
		労働	2	2	0	
		農林水産	25	25	0	
		商工	12	13	1	
	土木	55	56	1		
		計	579	562	△ 17	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.88人)
	教育部門	142	144	2		
	消防部門					
	小計	721	706	△ 15	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.71人)	
公営企業計等部門	病院	77	79	2		
	水道	24	22	△ 2		
	下水道	20	21	1		
	その他	47	48	1		
	小計	168	170	2		
合 計		889	876	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.01人 職員定数条例の改正 H21. 4. 1	
		[1,010]	[1,010]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	27人	75人	68人	81人	108人	155人	108人	82人	89人	81人	1人	876人
5年前	2	37	61	73	119	160	85	94	98	102	86	0	917

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数（率）
一般会計	572	565	577	586	579	562	△5（△0.9%）
教育	182	178	159	146	142	144	△43（△23.1%）
消防							（ % ）
普通会計計	754	743	736	732	721	706	△48（△6.2%）
公営企業等会計計	164	172	172	163	168	170	12（ 7.7% ）
総合計	918	915	908	895	889	876	△36（△3.9%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	2,699,331	233,225	112,953	4.2	5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,777千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
27年度	24人	91,168	20,343	35,209	146,720	6,113

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,190

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲賀市	42.5 歳	345,523 円	503,760 円
全国市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲賀市(水道事業)		甲賀市(水道事業以外)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,462 千円		1,469 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.70) 月分	(1.45) 月分	(0.70) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

甲賀市(水道事業)			甲賀市(水道事業以外)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 なし			定年前早期退職特例措置 なし		
職員の区分に応じて調整額を加算			職員の区分に応じて調整額を加算		

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		952 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		39,665 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
甲賀市	3 %	22 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		566 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		33,294 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		70.8 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算) 千円	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	上水道課職員	土日待機	566 千円	日額2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	7,674 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	426 千円
支給実績(平成26年度決算)	9,501 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	475 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度 終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	—	4,031 千円	287,929 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている 職員に対して支給する。 [支給額] (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	—	648 千円	324,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃 を負担し、または自動車等を使用する職員 もしくはこれら両方に該当する職員に支給 する。 [支給額] (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6ヵ月の定期券を 基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円 (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円～31,600円	同じ	—	2,211 千円	122,833 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職 の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,200円～83,400円	同じ	—	4,262 千円	710,333 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務することを命ぜられ た職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与 額の100分の25を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円